

運輸安全マネジメント

輸送の安全確保は運輸事業の根幹を成すもので、利用者である国民に信頼される輸送サービスの実現には重要不可欠です。

弊社では、経営トップから現場まで一丸となり安全管理体制を構築・改善することにより輸送の安全性を向上させることを目的とした運輸安全マネジメントに取り組んでおります。

また、自らが自主的かつ積極的に輸送の安全の取組みを推進し、構築した安全管理体制をPDCAサイクル※により継続的に改善し、安全性の向上に努めます。

(※ Plan Do Check Act (計画の策定、実行、チェック、改善) のサイクル)

運輸安全マネジメントの取組み

輸送の安全に関する基本的な方針

1. 輸送の安全はわが社の根幹
2. 安全運行はプロドライバーの社会的使命
3. 「思いやり」「ゆずり合い」の安全運転

社内への周知方法

1. 社内、営業所において提示する。
2. 点呼の際に周知徹底する。
3. 社内教育での安全方針に関する周知・指導する。

安全方針に基づく目標

1. 「人身・車両事故ゼロ」
2. 「物損事故 対前年度比50%減」
3. 「酒気帯び運転、速度超過の撲滅」

目標達成のための計画

1. ヒヤリハット報告会の実施計画
2. 車両事故発生者には運転適性診断を速やかに受講させる。
3. 乗務員に対する安全教育指導を継続し、知識と意識を向上させる。

安全衛生計画

下記の安全衛生計画の活動項目を遂行する。

活動項目	実施目標
ヒヤリ・ハット情報等の意見交換	毎月
個人面談	年1回(最低)
事故事例等の情報交換	毎月
安全・教育指導	毎月
運転適性診断の受診	入社時および事故発生時および3年に1回
SDカードの取得	全員取得(毎年1回申請)
新人・事故惹起者の教育	入社時および事故発生時
点検整備のチェック	毎月
グリーン経営関連教育	年1回(最低)
定期・特殊健康診断	年1回又は2回
交通安全運動	運動期

安全に関する情報交換方法

1. ヒヤリ・ハット情報等の安全に関する意見交換を行う。
2. 定期的に輸送の安全に意見交換会を運転者等と開催する。

事故・災害等に関する報告連絡体制

1) 運転者

管轄警察署 → 消防署（救急） → 運行管理者

2) 運行管理者

安全管理統括者 → 代表取締役 → 車両管理者 → 保険会社

3) 車両管理者

修理工場

事故報告及び目標達成率

達成状況 2020年度（2020年4月～2021年3月）

事故の種類	2019年度 発生件数	2020年度 発生件数	前年比
車両事故	5件	1件	-4件
追突事故	1件	0件	-1件
後進時事故	3件	3件	—
物損事故	2件	2件	—

重大事故	0件	0件	0件
その他	0件	0件	0件
合計	12件	6件	-6件

種類	2019年度 発生件数	2020年度 発生件数	前年比
車両故障	2件	1件	-1件
その他	0件	0件	0件
合計	2件	1件	

安全に関する反省事項

- 2020年度は2019年度と比較をすると車両事故・追突事故は減少したが、後進時及び車格認識不足での物損事故は横ばいである。

反省事項に対する改善方法

下記について2021年度の交通事故防止重点項目とし安全意識の高揚を図る。

- 『後進時』による逆突・物損事故防止
- 『ながら運転』に対して危険予知運転による接触事故防止
- 『労働災害』と『通勤災害』の事故防止

上記重点項目を周知徹底し社員教育・指導することで、事故件数『ゼロ』を目指す。

- 2021年度については、逆突事故防止の対策である「社内ルール」の徹底を繰り返し教育指導する。
この逆突事故を完全に撲滅する事で、再度事故件数『ゼロ』を目指す。
- デジタコ評価について、日々の指導教育を徹底し全員がAランクを目指す。

3. 下記について 2021 年度の交通事故防止重点項目とし安全意識の高揚を図る。

『後進時、社内ルールの徹底』による逆突事故防止

『リアオーバーハング』を意識し接触事故防止

『ながら運転』に対して危険予知運転による接触事故防止

『労働災害』と『通勤災害』の事故防止